

・防災対策の避難路 ・民芸品加工授産所の改築



佐野一紀議員

1 防災対策の避難路

問 住民の予防的自主避難の判断の参考になるように、非常時は多くの情報が錯綜する中で、的確な情報を得て住民に周知することが、被害の防止につながると思いますが伺います。

中村村長 情報の提供は非常に大事な仕事だと思います。現在、広報車による周知をしています。情報が伝わりづらいこと

もあり、今何がいいのか検討しており、一つは光を利用した方法、もう一つはラジオ放送があります。

費用の面などありますが、何よりもお年寄りが扱いやすい端末等があるかも含めて考えており、将来は違う形での情報伝達になると思います。

問 要支援者、高齢者の夜間等移動手段の確保は重要であり避難の方法はどのようになっていますか。

中村村長 高齢者等に関しては、役場に対象者のリストがあり、いち早く対応することになっています。

問 占冠中央小学校側の急傾斜地の土砂崩落個所の工事が現在前倒しで進められており、来春には終了すると聞いています。その後に避難路の整備に着手

できるのではないですか。国道237号の中学校入口側から東1線道路に通じる循環した避難路の整備が必要と考えています。

現在、運動公園側は大雨時道幅も狭く、土砂が道路に流出し通行が難しいのが現状で、非常時の通行が可能か疑問です。

速やかに安全に避難できるよう道路幅を拡幅し、勾配を緩くして、歩道を併設し舗装した対面する複車線が望ましいと思うが、村長の考えを伺います。

中村村長 避難場所である中学校周辺の傾斜地が土砂災害特別警戒区域に指定され、避難所としての安全性を確保することが最優先であるとの議会の判断もあり、当該区域内における災害対策を講じることを優先して進めています。

現在、道の協力を得て工事中であり、工事終了後安全性を確認して道に対して、特別警戒区域から警戒区域への指定要件の変更を行い認可された後、改めて避難路や歩道の建設について議会に相談したいと思っています。

2 民芸品加工授産所の改築

問 民芸品加工授産所施設は現在陶芸サークル、観光協会が使用しています。

陶芸は小さな子供から高齢者の方々等幅広く利用されております。またトマム小中学校、占冠中央小学校、占冠中学校とも体験授業の一環として陶芸に励んでいます。

しかし、施設は老朽化が進み、特に屋根の劣化が激しいです。トイレも便器が壊れ雨水等が浸水し、使用できません。部分的な補修をしても老朽化

が激しいという中で、改築についての考えがないか伺います。



老朽化が進む民芸品加工授産所

中村村長 民芸品加工授産所は老朽化が進んでいます。これまで補修や修繕を実施しながら建物の維持に努めています。

建設から相当の年数を経過し、全ての問題解決には建て替えが望ましい訳ですが、建設費用の問題もあり、使用可能な限り補修、修繕をして活用していきたいことから、現在改築の考えはありません。

ただ、老朽化が進んでいることは事実であり、来年度予算の策定作業で、優先度を勘案し所要の予算措置を講じていきます。

議会は、どなたでも気軽に傍聴する事が出来ます。

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。

途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。

議場は、役場庁舎(総合センター)の3階です。お気軽においでください。



〈今後の予定〉 3月定例会 → 3月10日(月)・11日(火)・12日(水)・17日(月) ※いずれも午前10時開会

・ニニウ自然活用村 再生委託業務



長谷川耿聰議員

1 ニニウ自然活用村 再生委託業務

問

9月定例会で質問したNPO法人エコビレッジしむかっぷについての資料が提出されました。この団体は、法人格を持たないことが明らかで、なぜこのような宛先になりますか。

中村村長

事業者選定のプロポーザルにおいて、NPO法人の認可申請を行うという説明を受けており、5月24日に開催された設立総会で、名称の変更がされた旨の報告書により承知しています。

問

NPO法人という名前は、認可を受けてから始めて使えるのではないですか。

中村村長

団体の名称については、提出された資料に基づいて行っています。

問

5月23日に準備委員会、5月24日に法人設立の総会、5月27日に変更というようになっていきます。わずか2、3日のうちにNPO法人という名前を使うのは違和感があると思うのですがいかがですか。

中村村長

提出された書類に基づいて処理しています。

問

NPO法4条、50条は、無断使用禁止の規定で、許可のないものはNPO法人という名前を使ってはいけないことになっています。これを知っていて、なぜこういう名前を使って出したのですか。

中村村長

勝手に名称を変えることはできません、団体から出された名称で処理しています。

問

法人格の持たない団体でありこのまま使うことは違法な利用にならないですか。また使っていないとなぜ指導しなかったのですか。

中村村長

村というより監督

官庁の見解だと思っています。道に受理されていない事実を知ったのが9月26日です。それまでは、変更後の名称、NPO法人エコビレッジしむかっぷ。認証手続中。と言う名称で書類の整理をしました。違法かどうかはこの時点まで確認することはできていません。

問

変更届けが出て来ても、それは違いますよと、適正な名前に変えるのが行政の取組みでないですか。これは実体のない団体になり違法と言わざるを得ません。村の行政行為として、本当にそれでよろしいのですか。どうしてチェックしなかったのですか。

中村村長

この名前で申請されているものと思つて事務を進めていました。

申請から認可までには、相当日にちがかかるものと理解しています。また担当から、早く認証を取るよう確認したと聞いています。

問

支出行為の債権者はどのような形で支出されていますか。

中村村長

債権者はNPO法人エコビレッジしむかっぷです。

問

私は実体のない団体に支出されていると判断せざるを得ないと思います。実体のない法人と村による契約は無効、取消し処分され契約解除、補助金返還されるべきと思われるが、村長の考えを伺います。

中村村長

業務委託したのは団体でありまして、NPOではありません。委託業務はきちんと遂行されていますし、実体のない団体とは認識していません。

問

債権者はNPO法人エコビレッジしむかっぷ、この名前の元に支出されている。これはよろしいですね。

中村村長

議員のおっしゃるとおりです。

問

代表監査委員に質問します。実体のない法人と業務契約をし、支出行為もされておりまして、この行為は錯誤による行政行為と思われるが、代表監査委員の意見を拝聴します。

鷲尾代表監査委員

債権者登録名、契約者名が明らかにおかしいところを指摘し、関係書類等を提示していただき、11月27日定期監査の時点で担当課からの説明、あるいは今後の対応について聴取をしているところです。

問

法人の認可申請が上川総合振興局に届いていない。振興局が紛失したという主張は否定され、あとは郵送時の紛失か、当事者の虚偽・嘘という二つしか考えられません。なぜ追跡調査を指示しなかったのですか。

中村村長

郵便ポストに投函したということです。また村は当事者ではありません、回答は差し控えていただきます。

問

今後このような問題が起らないような適正化をやられたらよいと思いますがいかがですか。

中村村長

条例、規則に基づいて業務を行っています。しかし人間が行うことで、100%確実な事務処理はできないものと思います。失敗を反省して、間違つたら間違つたところで訂正して、業務に臨むのが最善かと思つています。

問

重要な問題の失敗を通すわけにはいきませんが、今後業務の遂行をどのようにしますか。

中村村長

適正な業務の遂行に向けて、これからも進めていきたいと考えています。

・移住定住交流促進支援事業



工藤國忠議員

1 移住定住交流促進 支援事業

問 移住定住交流促進支援事業

について、平成25年度はエコビレッジしむかっぶが運営しています。村は引き続き、観光協会に行うべく打診したところ断られたと聞いていますが、断られた理由とエコビレッジしむかっぶに事業を渡した経緯について伺います。

更に今後の考えとして、法人でなく一般団体にも事業を発注する考えを持っているのか伺います。

中村村長

過去、観光協会で行ってきたのですが、今年度中止になった経過というのは、こちらでは押さえていません。ただ、出来なくなったということ、連絡が来ています。この事業は、事業予算といいますが、移

住定住交流事業に補助金が交付されていますので、観光協会が中止されたとしても、違う団体で行うべきと考え、今年はエコビレッジしむかっぶに事業を委託して行っています。今後、事業の目的に沿って行うのであれば、一般団体でも法人でも色分けはないと考えています。

活動報告

○行政視察（10月8～9日）



①10月8日旭川市

トドマツの葉のアルコール抽出成分に、食後血糖の上昇を抑制し、糖尿病を改善させ、更に高脂血症も改善させる効果があることが認められたと、研究の詳しい説明があり、当村でもこれらの取り組みが可能であるか、検討すべきと感じました。（林産試験場にて）



木質原料製造施設（下川町）



一の橋地区熱供給施設（下川町）

②10月9日下川町

下川町では、平成16年度から木質バイオマスエネルギーの導入が始まり、現在では公共施設の4割で利用しています。原料の林地残材や河川の支障木などの集積及び製造・供給施設として「木質原料製造施設」が整備されるなど、地域資源を最大限に活用した、町独自の手法で進められていました。

○富良野沿線議員研修会

（10月15日）

南富良野町で富良野沿線町村議会議員研修会が行われました。「食と農によるまちづくり」と題して㈱フォーマーズ・フォレスト社長松本謙氏の講演がありました。

地域の高付加価値化のポイントは、「これがあるから、この町に住み続けたい」と動機づけられるものの存在が大切で、そのためには、地域で連携したおもてなしの取り組みが必要と話されました。

松本氏は、「ろまんちっく村（栃木県）」を拠点に、農業と食、

地域資源の総合プロデューサーとして全国で活躍中です。

○上川管内議員研修会

（10月30日）

旭川市で上川管内町村議会議員研修会が行われました。

最初に「TPP交渉の現状と国民生活への影響」と題して北海道大学・農業経営学研究室講師・東山寛氏が講演し、12力国が参加して年内妥結を目指しているが、政府・与党が「聖域」と言ってきた重要5品目で守れない、と予想していました。続いて時事通信社特別解説委員の加藤清隆氏による「激動の政治情勢を読む」と題した講演がありました。



講師の東山寛氏

議会の主なうごき

(平成25年9月議会定例会終了後から平成25年12月議会定例会まで)

9月27日	広報特別委員会（各委員）・・・議会広報第134号の編集
10月 7日	全員協議会（全議員）・・・小規模多機能施設の説明
8日～ 9日	総務産業常任委員会道内行政視察(下川町：各委員)
11日	富良野沿線市町村議会議長会（秋期）会議（占冠村：議長）
15日	富良野沿線市町村議会議員研修会（南富良野町：全議員）
16日	広報特別委員会（各委員）・・・議会広報第134号の編集
17日	富良野広域連合会議（富良野市：各議長）
22日～23日	上川管内町村議会議長研修会（上川町：議長）
24日	広報特別委員会（各委員）・・・議会広報第134号の編集
25日	議会議員研修会（札幌市：全議員）
28日	総務産業常任委員会所管事務調査（全議員）・・・台風26号被害状況調査
30日	上川管内町村議会議員研修会（旭川市：各議員）
31日	富良野広域連合議会定例会（富良野市：各議員）
11月 1日	広報特別委員会（各委員）・・・議会広報第134号の編集
5日	決算特別委員会（全議員）
	全員協議会（全議員）・・・第6回議会臨時会の議案説明
8日	決算特別委員会（全議員）
	第6回議会臨時会
12日～16日	全国町村議会議長大会他（東京都：議長）
18日～19日	住民と議員の懇談会
22日	全員協議会（全議員）・・・定住自立圏形成協定他
12月 2日	総務産業常任委員会（全議員）・・・第7回議会定例会の議案説明他
9日	議会運営委員会（各議員）・・・第7回議会定例会の運営について
	広報特別委員会（各委員）・・・住民と議員の懇談会の編集
16日～17日	第7回議会定例会



今年春から大きな災害もなく安心していましたが、10月の台風26号による記録的な大雪で、村内各地で倒木や農業ハウスの被害がありました。来春までには被害が増える懸念されます。

村も高齢化が進む中、高齢者福祉施設も26年度中の完成を目指しています。しかし今後の運営について住民から厳しい声が聞かれます。また、12月には「湯の沢温泉森の四季」に木質バイオマス薪ボイラー施設が完成し、林業をはじめ、観光や雇用に大きな期待が持てると考えています。

これからも厳しい社会情勢ではありますが、住民皆さんの声をいただきながら行政視察や各研修会を参考に村の課題に取り組んでまいり、分かりやすい広報を皆さんにお届けします。

(工藤記)

▼議会広報特別委員会（後期）

委員長 山本 敬介
副委員長 小峰 義雄
委員 工藤 國忠
委員 木村 一俊

お詫びと訂正

議会広報No.134号9ページの最後の「問」は、長谷川議員ではなく議長が質問したものです。訂正してお詫びいたします。